

保育内容「人間関係」における異年齢保育の取扱いと今後の課題

Treatment of Multi aged Child Care in Childcare Content (Human Relationship) and Future Issues

坪井 敏 純

Toshisumi Tsuboi

鹿児島女子短期大学

領域「人間関係」の保育内容において異年齢とのかかわりが記載された箇所は、保育所保育指針が改定されるにしたがって減少している。その理由の一つは、幼稚園教育要領との整合性を取るためと考えられる。クラス概念がない保育所ではおのずと保育のあり方は異なるはずである。わずかに指導計画の作成において異年齢によるクラス編成が触れられているだけである。ところが幼保連携型認定こども園の教育・保育要領では、異年齢の交流が積極的に取り上げられている。現在、人間関係の単純化、希薄化により、異年齢保育の重要性が指摘されている中、3つの施設が異なる考え方を持っていることは問題である。また教育方法として同一年齢クラスによる一斉保育がはたして、幼児期にはふさわしい形態なのか、さらに異年齢保育は保育形態の一つではなく、保育のベース（基本形態）としてあるべき姿なのではないかという問いについて検討した。

キーワード：異年齢保育、保育内容「人間関係」、たてわり保育

1. 異年齢保育とは

3歳・4歳・5歳など異なった年齢の子どもたちでクラスを構成する保育形態を表す用語で、同年齢でクラスを構成する年齢別保育（横割り）に対して、縦割り保育とも呼ばれる。同年齢クラス構成を基礎に異年齢での交流を図る場合でも縦割り保育、あるいは異年齢保育と呼ぶ場合もあるが、その場合は異年齢交流保育と区別したほうが良いのではないと思われる。また混合保育とは、子どもが少なく、年齢別にクラス編成ができない場合に使われることが多い。

縦割り保育という用語が使われていた時期は、年齢別クラス編成が可能であるが、あえて異年齢で構成されるクラスを作るという意味合いが強かったが、過疎地のような子どもの減少による年齢別クラス編成の難しさや、少子化できょうだいや地域の異年齢集団のあそび仲間が少なくなったことが、縦わり保育を含めた異年齢保育という用語が使われるようになった背景とされる（島田・田中，2010；西垣，2007；宮里，2006）。

ここでは異年齢クラスを編成した保育を異年齢保育と呼び、混合保育を含むという定義をしておく。そして同年齢クラス編成での異年齢保育は、異年齢交流保育として区別する。

宮里（2006）は異年齢保育を次の二つに分類している。一つは理念的異年齢保育（理念型）と呼び、もう一つは、特に過疎地などの小規模園での同年齢でクラス編成が不可能なケースを条件的異年齢保育（条件型）として分類している。

理念型とは「子どもの成長・発達に良い効果を期待したから」「採用している保育思想・方法論」などによって、保育上の様々な良い成果を期待するもので、条件型は「子どもの人数が少なく、同年齢クラス編成が難しいから」「待機児童を年齢に関係なく受け入れることができるから」など、やむを得ず行うものと定義される。しかし、初めのきっかけは、条件的なものであっても、異年齢保育に合った保育を工夫するという積極姿勢に転換することによって、子どもに良い効果が得られたという実践例は少なくない（吉田，2009）。

条件型には、同年齢保育が望ましい保育であり、やむを得ず異年齢クラスでの保育を仕方なく行っているという気持ちが根底にある。それは学校教育における年齢別一斉学習という学習形態が学ぶにふさわしいものとしてとらえられていたり、同年齢保育しか知らないといった問題もある。

幼稚園で行われる異年齢の活動に対しては、縦割り保育、異年齢保育あるいは異年齢交流という用語が混在して使われている。幼稚園の場合は年齢別のクラス編成が原則として求められていることから、異年齢のクラス編成による異年齢保育はありえない。ただ、園児が少なく同年齢のクラス編成ができない場合にだけ、異年齢保育を行う混合保育という言葉も使用されることがある。

横松・安達・伊勢・永原（2006）によれば、「1980年代の半ばまでに発行の辞典・事典においては、「異年齢保育」とか「異年齢児保育」という項目はなく、また、入手資料の題名にこれらの用語を用いているものも存在しない。そ

れに対して、1999年以降発行の資料においては、題名中に『異年齢保育』という用語を用いるものが増え、『異年齢保育』も見られる。」という結果を報告している。

彼らは、「異年齢の乳幼児たちを対象にする保育は、基本的に、積極的な意味を込めて、『異年齢保育』か『異年齢児保育』かの用語で総称し、異年齢児の相互作用に教育的意義を見いだして異年齢保育を実施しているとき、『縦割り保育』という用語も用いる。」という提案をしている。島田・田中(2010)は、異年齢保育の研究を概観し、その課題の一つは異年齢保育の中で年齢別保育をどのように位置づけるか、次に障害児を含めた多様な子どもの保育に対する対応をあげており、当時の段階では異年齢保育の一般化や何が育つのかといった点を明らかにする課題を上げている。

2. 異年齢保育の導入の背景

幼稚園教育要領解説(2008)や保育所保育指針解説書(2008)でも指摘されているように、近年、核家族化が進行し、少子化によるきょうだいの減少と地域における集団的遊びの減少が、多様な人間関係の形成を阻害している。

このような指摘はすでに、鈴木・高木・荒井(1982)の「たてわり保育」においてもされている。これが出版された年の出生動向基本調査による完結出生児数は、1982年で3.60人、1997年では2.21人、2015年では1.94人に減少している。この研究が行われた当時の1982頃は、それまで普通だった4人きょうだいが3人台に減少しただけでも少子化に対する危惧がすでに表れているのである。この著書は保育園だけでなく、16の事例の中で6つの事例が幼稚園の事例である。この著書の中で鈴木(1982)は、「保育園のたてわり保育は、家庭では容易にできなくなった兄弟姉妹的な役割学習を行わせることができ、それが現代社会における子どもの健全な発達に、非常に役立っているという考え方です」と述べており、完結出生児数が3.6の時代においてさえこのような危惧を抱いていたのである。

現代の幼児に関わる人間関係の課題に関して、岩立(2008)は現代の幼児が家庭や近隣の地域で親以外に遊ぶ対象を失っている点を指摘し、人とかかわりの喪失の時代として仲間・時間・空間の3間が喪失していると述べている。地域の変容は地域の人間関係を喪失させ、人間関係の多様なかかわりを失わせていくと述べている。

少子化の問題は、人間関係の希薄化を招くと同時に、親の生き方が子育ての在り方を変化させ、親子のかかわりの量や質に影響を及ぼしている。家庭が縮小することにより、人間関係がきょうだいと親という限定されたものになり、多様な人間関係の形成が望めなくなることや、家庭の孤立化が子育てを不安にし、虐待の発生を導く可能性が高

まると考えられる。またひとり親家庭、さらには経済格差の増大は子どもの生活に過度なストレスを生み出す可能性を秘めている。加えて情報化社会(機器や情報の氾濫)が、本来あるべき幼児の生活を不安定なものにし、直接経験の不足を招くと共に、仲間遊びの機会を奪っていく。テレビの影響やコンピューターによる仮想現実の世界は現実世界との境目をあいまいにさせていく。さらに成果主義が幼いころから要求され、競争原理の中で幼児のかかわりを奪っていくのである。(榊原, 2013; 和田(典), 2009; 和田(真), 2009; 林, 2014)

榊原(2012)は現代社会における保育内容「人間関係」の課題を分析し、核家族における多様な人間関係の消失、地域における人間関係の希薄化、さらにはメディアとの接触による直接体験の不足と同時に遊びの変化や仲間関係の消失を上げている。ただ保育内容「人間関係」の課題として挙げられているのは子どもの人間関係を豊かにすること、直接体験を豊かにすること、子ども同士の仲間関係を促すこと、という3つを上げているが、関係する保育の領域における「内容」を取り上げ、それを充実させるという指摘の範囲にとどまっている。

永野(2007)は、日本保育学会の発表について1989年以降の保育内容「人間関係」の動向を調査し、異年齢保育に関する発表論文は、第42回大会から第59回大会までの全発表111件の発表のうち10件、約9%にあたる論文が発表されていると報告している。その中で最も多いものが発達に関するもので21.6%、人間関係の形成を助ける援助と人間関係学が17.1%となっており、異年齢に関する発表数は4番目である。発表件数は増大しているものの、領域「人間関係」に関する研究は減少傾向にあると指摘している。

横松・安達・伊勢・永原(2006)は異年齢保育の体系的研究の必要性を訴えている。それは異年齢保育への関心の高まりであり、保育実践や保育研究大きな転換がもたらされる可能性を示唆している。そのためにも、方法論や実践の整理とその活用さらにはその歴史的背景(転換)を研究する意味を訴えている。

3. 異年齢保育の意義と目的

保育所保育指針解説(2008)では、「異年齢の編成による保育では、自分より年下の子どもへのいたわりや思いやりの気持ちを感じたり、年上の子どもに対して活動のモデルとしてあこがれを持つたりするなど、子どもたちが互いに育ちあうことが大切です。また、こうした異年齢の子ども同士による相互作用の中で、子どもは同一年齢の子ども同士の場合とは違った姿を見せることもあります。」とあり、一般的な認識としての異年齢保育のメリットがあげられている(坪井, 2005; 鈴木(政), 1982; 林, 2010; 山本,

2010).

宮里 (2015B) は「3～5歳児の異年齢保育では『弟にも、真ん中にも、お兄ちゃんにも役割が変化する関係』『頼り頼られ、あてにし、あてにされる関係』といった多様な人間関係の中で育ちあうことを確かめてきました」と述べている。そして多様な人間関係は双方向的関係で育ちあうという点を指摘している。つまり例えば思いやりは、年長の子が年少の子とかかわることで年長の子に育つという方向性だけでなく、年少の子が年長の子を思いやりといった双方向性があることを報告している。これは島田 (2016) においても「横並びの関係」と表されるような一方向的な関係、つまり「世話をする—される」や「教え—教えられる」という上下の固定関係から、同じを遊びを共有する関係、一緒に生活を作っていく関係への変化を見出している。遠藤・松山・内藤 (2010) も同様にふれあい遊びの中で、年長児が年少児を思いやる姿と同時に、「呼応行動」における年齢の枠を超えて子ども同士が楽しいことを身体表現しながら遊びを共有という場面を報告している。

宮里 (2015) は異年齢保育について、過度な競争により苦しむ子どもたちの例をあげ、できないという評価より、「できないことに目をつむる」おおらかさと安心感を与える保育を提案しているが、山本 (2010) も異年齢保育は、安心感を土台として、異質性・多様性を共感する力が育ち自己肯定感が育つと述べている (山本・藤井, 2014)。

4. 幼稚園教育要領 (2008) と保育所保育指針 (2008) における異年齢保育の取扱い

(1) 幼稚園教育領における異年齢保育

幼稚園における保育形態については、幼稚園設置基準第2章 (学級の編制) で「第四条 学級は、学年の初めの日の前日において同じ年齢にある幼児で編制することを原則とする。」と記載されている。つまりクラス編成は規則上同年齢の幼児で構成されなければならない、あくまでも、幼稚園は、同年代の幼児が共に集団生活を営む場である。

しかし、幼稚園教育要領解説 (2008) では、幼稚園は同年代の幼児との集団生活を営む場であることを前提としているものの「幼稚園において、幼児は多数の同年代の幼児とかかわり、気持ちを伝え合い、ときには協力して活動に取り組むなどの多様な体験をする。(略) 特に近年、家庭や地域において幼児が兄弟姉妹や近隣の幼児とかかわる機会が減少していることを踏まえると、幼稚園において、同年齢や異年齢の幼児同士が相互にかかわり合い、生活することの意義は大きい。」と記載されており、その重要性が指摘されている。

ただ異年齢の幼児と触れ合う機会は大切とは言いが

ら、異年齢保育に対する積極的な取り組みについて、現在の幼稚園教育要領の領域「人間関係」には、異年齢とのかかわりにふれているところはない。わずかに人間関係の「内容の取扱い」の解説の部分において、次のように触れられているだけである。「幼児は、限られた人間関係の中で生活しているので、幼稚園生活において、高齢者をはじめ、異年齢の子どもや働く人などの地域の人々で自分の生活と関係が深い人と触れ合ったり、交流したりすることは、人とかかわる力を育てる上で重要である。」とあるが、地域の異年齢の幼児と交流することは大切であると触れられているだけで、幼稚園に在園する異年齢の幼児同士のかかわりについては言及されていない。

伊勢 (2014) は、幼稚園教育要領における領域「人間関係」の内容と小学校の学習指導要領 (生活科・道徳・特別活動) を比較し、その「ねらい」「内容」が万遍なく移植されているとの印象を持ったことを報告している。ただ保育所保育指針との比較はなく、領域「人間関係」の「内容」に「身近な友達との関わりを深めるとともに、異年齢の友達など、様々な友達と関わり、思いやりや親しみを持つ。」があるが、これについての言及はない。

(2) 保育所保育指針における異年齢保育

現在の保育所保育指針 (2008) では、次のように記載されている。「第4章 保育の計画及び評価 (3) 指導計画の作成上、特に留意すべき事項」において「指導計画の作成に当たっては、第2章 (子どもの発達)、前章 (保育の内容) 及びその他の関連する章に示された事項を踏まえ、特に次の事項に留意しなければならない。ア 発達過程に応じた保育 (ウ) 異年齢で構成される組やグループでの保育においては、一人一人の子どもたちの生活や経験、発達過程などを把握し、適切な援助や環境構成ができるよう配慮すること。」とはっきりと異年齢保育が保育の中に位置づけられている。

また保育所保育指針解説 (2008) には、「異年齢の編成による保育の指導計画」の箇所に「様々な年齢の子どもたちが共に生活する場という保育所の環境を活かし、異年齢編成での保育によって自分より年上、年下の子どもと交流する体験を持つことで、同一年齢の保育では得られない諸側面の育ちが期待されます。」

「異年齢の編成による保育では、自分より年下の子どもへのいたわりや思いやりの気持ちを感じたり、年上の子どもに対して活動のモデルとしてあこがれを持つたりするなど、子どもたちが互いに育ちあうことが大切です。また、こうした異年齢の子ども同士による相互作用の中で、子どもは同一年齢の子ども同士の場合とは違った姿を見せることもあります。このように、異年齢の子どもたちが関わり

あうことで、日々の保育における遊びや活動の展開の仕方がより多様なものとなることが望まれます。」

「一方、異年齢の編成の場合は子どもの発達差が大きいので、個々の子どもの状態を把握した上で保育のねらいや内容を明確に持った適切な環境構成や援助が必要です。こうした配慮により、遊びが充実したものになり、子ども同士での多様な関わりがくり広げられるようになるのです。また、保育士等の意図性が強くなると、子どもが負担感を感じることも考えられます。日常的な生活の中で、子ども同士が自ら関係をつくり、遊びを展開していけるように十分に配慮します。」

このように保育所保育指針では、同年齢保育では得られない子どもの育ちについて、その意義が述べられている。さらに、「人間関係」の領域においても、その「内容¹」に「⑩身近な友達との関わりを深めるとともに、異年齢の友達など、様々な友達と関わり、思いやりや親しみを持つ。」という異年齢の友達との関わりを保育の目標として明確に掲げている。

この指針の解説に挙げられている異年齢保育の意義は、①年長児は年少児に対する思いやりの心が育ち、②年少児は年長児をまねて、学ぶ、という二つがある。これには多くの実践例があり、異年齢保育を導入する目的の一つともなっている(吉田, 2009)。

(3) 保育所保育指針における異年齢保育の取扱いの経緯

1965年の保育所保育指針から、2017年の改訂にいたる経過の中で、同一年齢によるクラス編成を基本とした保育から、徐々に異年齢のクラス編成の意義が認められて、保育にとりいれることが望ましいとされてきた。しかし、2017年の改訂では領域「人間関係」の「内容」から異年齢の交流が削除されている。まだ解説が出ていないので、その意図はわからないが、幼保連携型認定こども園の教育・保育要領と比べると、異年齢保育に対する消極的な姿勢とも取れる。

領域「人間関係」は1989年の幼稚園教育要領で新たに設定された領域である。それまで、人との関わりに関する内容は主に領域「社会」で扱われていた。1990年に改定された保育所保育指針もまた、6領域から5領域で構成され、領域「人間関係」が設定されて、現在の5領域に受け継がれている。

異年齢の子どもたちのかかわりについて、以前の保育所保育指針ではかなり積極的に取り上げられていた。1965年に策定された保育所保育指針では、3歳児の「望ましい主な活動」の「遊び」に「年上の友達と遊んでもらったり、それをまねて遊んだりする」、4歳児では領域「社会」に「親しい友達や年下の子どもに、いたわりや思いやりの気

持ちを持つ」といったように年長児は年少児への思いやり、年少児は年長児を見て学ぶといった点があげられている。しかし5歳、6歳のねらいや望ましいおもな活動には、異年齢との関わりについての記載はない。

また「組の編成」については、できるだけ同年齢、あるいは近い年齢の子どもによって編成するように努めることとされており、やむを得ず異なる年齢の子どもによって編成される場合でも、同じ年齢の子ども相互の活動ができるようにすることと、記載されており、異年齢クラスにおける異年齢保育は、いわば例外的な取り扱いとなっている。

1990年の改訂では、「保育の計画作成上の留意事項」において、「(9) 同一年齢とは異なる組やグループの編成をして異年齢交流などを行う場合には、指導計画の立案に当たっては、個々の子どもの観察や援助について十分配慮すること」となっており、同年齢のクラス編成を行うこととした前回の改訂とはやや柔軟な取り扱いのような書き方に思える。

この改定では、3歳児の「内容」には「年上の友達と遊んでもらったり、模倣して遊んだりする」、4歳児の「ねらい」に「異年齢の子どもに関心を持ち、かかわりを広める」とあり、人間関係の「内容」には「年下の子どもに親しみを持ったり、地域のお年寄りなど身近な人の話を聴いたり、話しかけたりする」、5歳児になると、「ねらい」には、「異年齢の子どもたちと遊ぶ楽しさを味わう」となり、人間関係の「ねらい」には「異年齢の子どもたちとかかわりを深め、愛情を持つ」とある。

さらに6歳児の保育内容では「進んで異年齢の子どもたちと関わり、生活や遊びなどで役割を分担する楽しさを味わう」とあり、人間関係の「内容」では「自分より年齢の低い子どもに愛情を持ち、いたわる」となっている。この1990年に改定された保育所保育指針では、それまでの指針よりもかなり積極的に異年齢とのかかわりを進める内容となっており、保育所における保育の目的の一つとして取り上げられている。

1999年改定の保育所保育指針では、「保育の計画作成上の留意事項」の「5. 異年齢の編成による保育」において、「異年齢で構成される組やグループでの保育においては、一人一人の子どもたちの生活や経験、発達過程などを把握し、適切な援助や環境構成ができるよう配慮すること。」と記載されており、前回の改訂にみられる、「同一年齢とは異なる組やグループの編成をして・・・」といった同一年齢が消え、積極的な異年齢保育の現れと見ることができているのではないかと。

3歳児の保育内容の「人間関係」の内容において、「年上の友達と遊んでもらったり、模倣して遊んだりする」といった異年齢とのかかわりを推進する内容が記載されてい

る。4歳児の保育内容では、「人間関係」の「ねらい」に「異年齢の子どもに関心を持ち、かかわりを広める」、「内容」では「年下の子どもに親しみを持ったり、年上の子どもと積極的に遊ぶ」となっている。5歳児の保育では「ねらい」に「異年齢の子どもたちと積極的に遊ぶ」とあり、「人間関係」の「内容」では「異年齢の子どもとの関わりを深め、思いやりやいたわりの気持ちを持つ」とある。6歳の「ねらい」では「進んで異年齢の子どもたちと関わり、生活や遊びなどで役割を分担する楽しさを味わう」、「内容」では「自分より年齢の低い子どもに、自ら進んで声をかけして誘い、いたわって遊ぶ」とあり、異年齢との関わりが幼児の発達に重要であることを述べている。このように1965年から1999年改定の保育所保育の保育内容には異年齢の交流がしごく当然の目標としてあったのである。

しかし、これ以降幼稚園教育要領との整合性が図られるとともに、異年齢とのかかわりに関して、その記述が削除あるいは減っていく。

2008年に告示された育所保育指針では、それまでの発達過程に沿った保育内容を記載したものから、幼稚園教育要領に準じた5領域の「ねらい」と「内容」にまとめられ、発達過程に対する個別の留意事項は「保育の実施上の配慮事項」として示されるようになった。異年齢保育に関していえば、かろうじて、領域「人間関係」の「内容」において「⑩身近な友達との関わりを深めるとともに、異年齢の友達など、様々な友達と関わり、思いやりや親しみを持つ。」という目標として掲げられているに留まっている。その解説の中で、「(略)自分より年下の子どもに対しては、生活や遊びの様々な場面で手助けをしたり気持ちを汲んで慰めたり優しい言葉をかけたりするなど、思いやりの気持ちを持ったり、態度で示したりします。また、年上の子どもに対しては、大きくなることの喜びやあこがれを持ち、自分が困っている時などに優しくされた経験があると、年下の子どもに同じように優しくしてあげようという気持ちを持つことでしょう。このように、保育所の生活において、子どもは異年齢の子どもとの関わりを通して様々な感情を経験し、自分とは異なる存在を受け止めていきます。保育士等は、このような経験が相互によいものとなるように、環境を設定したり、異年齢での活動を積極的に取り入れていくことが大切です。」

ここまでは、まだ保育の中の位置づけとしての異年齢保育は、保育所では導入することが当然のこととしてとらえられている。ところが2017年に改定された保育所保育指針には、異年齢とのかかわりを保育の目標としていたこの「内容」が削除されている。また「内容の取扱い」でも全く触れられていない。結局残ったのは、保育所内で異年齢に関しては、「指導計画の作成」において1999年に改定さ

れた保育所保育指針の内容をかろうじて受け継いだ「異年齢で構成される組やグループ・・・」についての配慮だけである。

2017年に改定される保育所保育指針では、「1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容」が新しく加わり、その領域「人間関係」の内容に「⑥生活や遊びの中で、年長児や保育士等の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりする。」が含まれていおり、年長児に対するあこがれが年少児の成長に手本となるという異年齢保育の意義の一つが「内容」に含まれているとあってよい。ただ「内容の取扱い」では、異年齢の触れ合いについては全く触れられていない。さらに、3歳以上児の保育に関する「ねらい」及び「内容」における「人間関係」の「内容の取扱い」においても、異年齢保育や交流には全く触れられていない。

このような変更の原因の一つは、2017年に改定された3施設（幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園）の保育内容を幼稚園教育要領に統一させたからである。つまり教育とは年齢別で行う幼稚園教育に限定した4時間の保育として考えている。しかし同年齢のクラス編成を行うにしても、「教育」に異年齢保育の重要性を加えることはできずはである。「人間関係」における異年齢との触れ合いは「教育」には含まれず、善悪や規則・ルール、さらには公共性といったいわば「教え込む」が残されたような印象を持つ。

(4) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領における異年齢保育

内閣府子ども・子育て本部が発表した「認定こども園の数について」によれば（2016年4月1日現在）、幼稚園が認定こども園に移行し、認定こども園へ移行した施設の内訳は、幼稚園438か所、認可保育所786か所、その他の保育施設47か所、認定こども園として新規開園したものが37か所となっている。認定こども園の数は、幼保連携型は合計2785園、幼稚園型682園、保育所型474園、地方裁量型60園である。

2016年度学校基本調査によれば、幼稚園は2016年に11,252園（前年度より422園減）、幼保連携型認定こども園は2,822園で879園の増加である。幼稚園が3割近く減少し、幼保連携型認定こども園は4割を超える増加となっている。このように、幼稚園から認定こども園に移行する園が増え続けており、認定こども園における教育・保育の在り方が今後の幼児期の教育・保育に大きな影響を与えるようになってきている。

認定こども園は、「主に同年代の園児との集団生活を営む場であること」とされている。従って、クラス編成については、教育時間におけるクラス編成は同一年齢を原則と

しているため、クラス編成は異年齢で行えないが、「異年齢で構成されるグループ等での指導に当たっては、園児一人一人の生活や経験、発達の過程などを把握し、適切な指導や環境の構成ができるよう考慮すること。」とある。

さらに、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(2015)では「特に近年、家庭や地域において園児が兄弟姉妹や近隣の乳幼児とかわる機会が減少していることを踏まえると、幼保連携型認定こども園において、同年齢や異年齢の園児同士が相互にかかわり合い、生活することの意義は大きい。」という。

幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項の「3. 環境を通して行う教育及び保育」の(3)ではかなり積極的な取り扱いになっている。解説書には次のように書かれている。「幼保連携型認定こども園は、0歳から就学前までの園児が共に生活する場である。少子化により家庭や地域で年齢の異なる子ども同士でかわる機会が減少しており、異年齢の子ども同士の交流は子どもの発達にとって重要である。年上の子どもにとって年下の子どもとのかかわりは、相手に合わせて手助けをしたり、優しい言葉を掛けたりなど、他者へのいたわりや思いやりの気持ちや態度を身に付ける機会である。一方、年下の子どもにとって年上の子どもとのかかわりは、年上の子どもの姿から憧れの気持ちを抱いたり、新たな活動への挑戦の意欲を持ったり、年下の子どもに優しく接することを学んだりする機会である。したがって、幼保連携型認定こども園においては、同一年齢の園児からなる学級による集団活動とともに、異年齢の園児同士がかわる機会を適切に組み合わせて設定することが必要である。具体的には、各学年、学級の活動時間や場所を工夫するなどして、日常の園生活の中で自然に異年齢の園児の姿を目にしたり、交流が生まれたりするようにすることが必要である。(略)・・・なお、これらの活動を充実させるには、園児の発達の状況や生活の実態に応じて、異年齢交流ならではの心情や態度が養われるように、そのねらいと内容を活動ごとに明確化し、環境構成や援助の在り方を検討することが重要である。」と書かれている。

また「一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫」では、「長時間在園する園児については、短時間の園児が降園した後は、落ち着いた家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごすことも必要である。例えば、家庭での生活と同じような和やかな雰囲気の中で過ごすことができるようにしたり、地域での生活と同様に異年齢の園児との交流ができるように保育形態を工夫したり、高齢者を始めとした様々な人との触れ合いを持つことができるような活動を取り入れたりすることも必要である。」としている。

このように幼保連携型認定こども園は、異年齢保育に対して積極的な姿勢がみられる。これは、2018年に改定される幼保連携型認定こども園の教育・保育要領の、総則の第3に「第1章総則 第3 幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」において「(3) 家庭や地域において異年齢の子どもと関わる機会が減少していることを踏まえ、満3歳以上の園児については、学級による集団活動とともに、満3歳未満の園児を含む異年齢の園児による活動を、園児の発達の状況にも配慮しつつ適切に組み合わせて設定するなどの工夫をすること。」とあり、異年齢保育の重要性についてははっきりと書かれており、これは旧幼保連携型認定こども園の教育・保育要領においても、「第1章総則3 環境を通して行う教育及び保育の意義 (3)」がそのまま継承されている。このように増加する認定こども園においては、異年齢保育(交流)の積極的な取り組みを促している。

領域「人間関係」は幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の3施設で共通のものとなったが、異年齢保育、あるいは異年齢交流に対する認識が異なっているように思われる。特に保育所保育指針において、異年齢保育が宮里の言う「条件型異年齢保育」の意味合いが強くなり、否定的に取られる可能性が危惧される。

5. 保育士養成の教育課程における異年齢保育

現在は保育士資格に関する教育課程では、保育内容の領域ごとの科目設定が必要とされないが、授業の多くは領域ごとに行われている養成校がほとんどである。しかし、テキストとして出版されている保育内容「人間関係」の中で、異年齢保育を取り上げている図書は極めて少ない。また保育方法・教育方法や保育課程などのテキストでも異年齢保育・縦わり保育という保育形態についてはほとんど触れられておらず、結局、多くの学生は異年齢保育を学ぶ機会はないという状況である(説明があるのものとして、坪井、2013及び松井、2010には、縦わり保育の紹介がある)。しかし、現実の保育所実習では異年齢保育を実施している保育園は多い。坪井(2014)は、保育所実習における異年齢保育の実態を調査し、0～6歳までの全年齢において全体で44.2%が異年齢保育を取り入れており、3歳未満を異年齢クラス編成にしている保育所が36.8%、3歳以上で異年齢クラス編成を行っている保育所が22.8%、特に限定されていない(特別な方針がない)保育所が22.8%であった。つまり、異年齢保育は特別な保育形態ではなく、日常的に行われており、保育士を養成する施設では保育方法の一つとして教育内容に取り入れておかなければならないのではないと思われる。

6. 異年齢保育の導入の意義と難しさ

札幌市及び周辺地域における異年齢保育の実態調査が2009年に行われている。その結果、異年齢保育に取り組んでいる保育園は89園で、有効回答（117件）76.1%あった。調査対象241のうちの36.9%にあたる保育園が、何らかの形態・内容で異年齢保育に取り組んでいることが分かった。そこでは異年齢保育のメリットとして次の内容があげられている。

- ① 年上の子にとって思いやりの心が育っている。年下の子をお世話したり、遊びや生活を伝承している。年上の子に自覚・自信・自律心が育っている等が、112件あった。
- ② 年下の子にとって上の子にあこがれ、模倣している。向上心が芽生え、挑戦し、発達が促される。自信・自立心を育てる等が、85件あった。

③ 人間関係能力

擬似兄弟関係、愛着・愛情関係・信頼関係を築いている。葛藤を通して人間関係・社会のルールを学んでいる等が、55件あった。

④ 心の安定・癒し

ほっとする居場所、家庭的な安心感が得られる。心が不安定な子や心に傷を持っている子が心の安定を図り、また癒されている等が、35件あった。

⑤ 障がい児保育、その他の利点

障がい児保育、発達、危険回避、その他様々な利点について、32件あげられていた。

逆に取り組んでいない（導入していない）理由として次のような意見が報告されている（24園/117園）。

- ① 年齢別保育を重視するものが12件
- ② 異年齢間の関わりは、現状（自由遊び時間等）で十分とするものが7件
- ③ その他、異年齢保育の実施が条件的に困難であったり、その意義等への認識不足等をあげたものが5件
- ④ 年齢別クラス間の人数のバランス調整のため、一時異年齢保育クラスにしたが、バランスがとれた時点で年齢別保育に戻したものが1件

ここから読み取れることは、取り組んでいない理由は年齢別保育が保育の基本であり、特に異年齢間の関わりについて配慮する必要性を感じていないとするのが大半である、という結論を得ている。

石川・川又・山野・渋谷・小島・松本・勝間（2014）は三重県全域の保育所における異年齢保育の現状について調査を行っている。ここでは異年齢保育を3～5歳児が異なる年齢クラスの子ども（乳児クラスを除く）と同じ空間・時間を共有する保育と限定している。施設長の回答では異年齢児保育の実施状況は、「普段から行っている」44.0%、

「特定の時期や行事と連動して、一時的に行っている」（42.7%）、「行っていない・その他」13.3%であった。主任保育士では「普段から行っている」が57.1%、「特定の時期や行事と連動して、一時的に行っている」は36.4%となっており、園長と主任保育士との数値に違いがみられるが（回答した園が異なる、あるいは園長と保育士の認識が異なることが原因かもしれない）、異年齢保育が必要であると回答した割合は、30.8%、ある程度必要だと思うは50.9%で8割の主任保育士が必要を感じている。否定的な意見として、発達をおさえた保育の必要性を指摘するものや、すべてを異年齢で行うのではなく、同年齢での関わりも必要との意見がみられた。

異年齢児保育の導入の経緯については、「成長の促しを期待して」112件（40.7%）が最も多く、次いで、「過疎化・園児数減少により」52件（18.9%）、「縦のつながりを強くする」44件（16.0%）であった。

広瀬・太田（2010）は、千葉市の調査を紹介し、千葉市が30年以上にわたり異年齢保育を実施していることから、その意義について肯定的に捉えていることを報告している。

豊岡市が行った2007年の豊岡市における幼稚園・保育所あり方に関するアンケート調査結果では異年齢保育（たてわり保育）を日常的に行うことについて、保護者や保育者は望ましいと考えているという結果を得ている。

しかし、実は異年齢保育に対する根強い反対或いは不信感（不安感？）は保護者からも上がっている。立川市保育園利用者（保護者）アンケートの調査結果では、異年齢保育に関するアンケートの結果、15の回答のうち10件で不満や要望が寄せられており、年齢別保育の要望に関するものである。

船橋市の保育園父母会の父母会連絡会ニュース（2001年9月22日、2002年3月23日）では、たてわり保育の導入について、導入したい市側との激しい意見の対立があった。

鍋田（2013）は、異年齢クラス編成に移行し、異年齢保育をスタートした時に遭遇した予想以上の保護者の反対を報告している。根強いといってよいほどの反対や不信感に悪戦苦闘の日々が綴られている。

菅田（2008）はアメリカと日本の先行研究を概観し、異年齢保育の留意点を次のように述べている。まず、年上の子どもの負担とならないように保育者が配慮することである。次に保育者は異年齢保育を実践するうえで、子どもの発達に関する深い知識と、指導計画のレパートリーをもつことが求められる。そのためには、保育者が異年齢による実践を観察する機会をもち、実践経験を積むことで学んでいく環境が必要である。このような保育者の学びを支援する園全体の取り組みがなければ、異年齢保育を実践していくことは難しいと述べている。この菅田（2008）の指摘は、

多くのテキスト(教科書として授業で使用される保育方法・指導法・教育課程・保育内容「人間関係」の図書)に異年齢保育に関する記載があまりなく、保育者の養成校において異年齢保育にかかわる授業が行われていない現実には、かなり問題だということになる。

坪井(2014)の保育実習における調査では、異年齢クラス編成を取り入れている園では異年齢保育に対する評価は肯定的意見が50%を超えるものの、どちらともいえないという意見が37%もあり、積極的な取り組みだけではなさそうである。問題は実習中に異年齢クラスの保育を担当する実習生に対して、異年齢クラス編成に関する説明が十分でない割合が50%を超えているという調査結果を報告している。またいわゆる条件的異年齢保育のケースでは、現場における異年齢保育があまり理解されないまま実施されているのではないかと推測している。

7. 異年齢保育で問われているもの

一般に異年齢保育は年齢別保育と対峙する保育形態としてとらえられている。異年齢保育と年齢別保育はそれぞれを補い合うもう一つの保育形態という考え方である。

しかし異年齢保育とは一つの保育形態という選択の問題ではないという指摘がある。つまり保育形態論あるいはクラスを分ける方法論という枠組みを超えた保育の本質的な問題が含まれているというものである(宮里, 2013)。そこには「学ぶ」ということについての問いがある。彼は、「見よう見まね」の再評価を訴えるとともに、「暮らす」ための家庭(おうち)という、保育を学級モデルではなく家庭モデルで考えるというものである。学校のような時間割で日課を区切るのではなく、時間に幅を持たせた時間帯があり、何かをする・しないという気持ちを含めた幅を認めることが暮らしの原点であると述べている。そのキーワードは「のんびりさ」「自由さ」「淡々とした日々」を上げることができる。(松川, 2014; 栗原・小山・福地, 2009)

異年齢保育は常に年齢別保育のもつ「教育」方法からの批判を受け続けてきたように思える。それは幼稚園や小学校の形をとる、先生と子どもとの教え教わる関係によってのみ教育が成り立つという根強い信仰のようなものが存在している。

つまり異年齢保育における各発達段階における発達保障という問題をどのように説明すればよいか、という問いかけである。逆に言えば、年齢別保育をすれば、各年齢の発達課題を達成できるという保証はどこにあるのか、あるいは発達保障という極めてあいまいな問題提起をどう乗り越えるのかである。残念ながら、異年齢保育の多くの実践例は「人間関係」の問題を取り扱っている。育ちあいの中で学ぶことはいわゆる社会性を身に付けるだけではないはず

である。保育所保育指針を指標として、育ちを5領域によって確かめる作業は必要である。保育所保育指針を絶対視するわけではないが、年齢別保育を含んだ、保育の基本的な在り方として、異年齢保育という形態を超えて子どもが育つ場としての保育所保育を見直すことが必要ではないかと思う。

これは結局「教育」のとらえ方であり、子どもが「学ぶ」とは何かという問いであろう。(宮里, 2015C)。それはやはり小学校教育とは一線を画したものととらえるべきであって(佐貫, 2015; 西川, 2013)、六本木(2015)は倉橋惣三を引用しながら、教育=学校教育では、年齢を超えた子どもの交わりは教育から外れ、社会としてあるべき姿と捉えられない「教育」が行われることの危惧を感じている。また異年齢保育とは直接はつながらないが、大宮(2017)は幼児期の「学びの芽生え」と小学校以降の「自覚的学び」を対比させ、主体的学び否定につながるという、大きな問題を投げかけている。

おわりに

異年齢のかかわりがますます重要であるというという認識は、おそらく幼児教育に携わる人には共有されているであろう。にもかかわらず、保育所保育指針や幼稚園教育要領にはその記載は減少、削除の傾向にあるように感じられる。「教育」は同年齢のクラス編成によって行われるものという考え方は、幼児期における「生活や遊びを通しての総合的な保育」に合致したものなのか、「遊びによる指導」は同年齢保育を前提としたものなのか、もう少し丁寧な議論が必要ではないかと思う。特に幼保連携型認定こども園における「教育時間と保育時間」の分け方は、これまでの「保育」を否定するものである。

異年齢保育に関していえば幼保連携型認定こども園教育・保育要領では「特に配慮すべき事項」として、異年齢の交流が記載されていることは重要なポイントであるが、「思いやりやいたわり、あこがれや挑戦」といった異年齢交流ならではの心情や態度が養われるという従来の考え方の範囲にとどまっている。

このような社会性や人間関係の発達、あるいは形成に限定されることなく、異年齢保育を5領域の「ねらい」と「内容」に広く関係づける作業がこれからは必要であり、一つの保育形態としてではなく、乳幼児が発達する基本的な生活環境として、異年齢保育をとらえなおしてみることが今後の研究に課されている課題であろう。

注

- 1 2018年度に改定される保育所保育指針では、この「内容」は削除されている。

- 2 すべての書籍を当たったわけではないので、漏れのある可能性はあるが、極めて少ないように思われる。

引用文献・参考文献

- 石川拓次・川又俊則・山野栄子・渋谷郁子・小島佳子・松本亜香里・勝間田明子 2014 三重県における異年齢児保育の現在。三重こどもわかもの育成財団 平成25年度 青少年育成調査研究事業「三重県の保育所における異年齢児保育に関する研究」報告書、鈴鹿短期大学生生活コミュニケーション学研究所共同調査報告
- 伊勢正明 2014 保育内容「人間関係」と小学校教育の内容の関連に関する一考察、帯広大谷短期大学紀要, 512, 87-96
- 岩立京子 2008 幼児教育の現代的課題と領域「人間関係」事例で学ぶ保育内容、領域人間関係 無藤隆(監)岩立京子(編)萌文書林
- 遠藤晶・松山由美子・内藤真希 2010 幼児の異年齢集団によるふれあい遊びにおける相互行為の検討 武庫川女子大紀要(人文・社会科学), 58, 23-31
- 大宮勇雄 2017 指針・要領の改定議論は、保育をどこに導くのか—その批判的検討と私たちの目指す保育—, 保育情報487, ちいさいなかま社
- 管田貴子 2008 異年齢保育の教育的意義と保育者の援助に関する研究、弘前大学教育学部紀要, 第100号, 69-73
- 栗原知子・小山逸子・福地真美 2009 きょうだい保育を導入した保育園の子どもの発達に関する調査—「いえ」型保育空間における子どもの集団形成について—, 住宅総合研究財団研究論文集, 36, 225-236
- 国立社会保障・人口問題研究所 2015年「第15回出生動向基本調査」
- 国立社会保障・人口問題研究所 1997年「第11回出生動向基本調査」
- 榊原博美 2012 現代社会の問題と保育内容「人間関係」の課題、名古屋柳城短期大学研究紀要, 第34号, 149-156
- 榊原博美 2013 現代社会の子どもをとりまく今日の課題、保育実践を学ぶ 保育内容「人間関係」 咲間まり子(編) みらい
- 佐貫浩 2015 保育は幼児教育の本質に沿った教育の方法、保育問題研究274, 全国保育問題研究協議会編集委員会(編)
- 島田知和 2016 異年齢保育における社会性の発達に関する一考察、別府大学短期大学部紀要, 35, 67-77
- 島田知和・田中洋 2010 異年齢保育に関する先行研究の外観、大分大学教育福祉科学部附属教育実践総合センター紀要, 28, 119-125
- 鈴木政次郎・高木自子・荒井冽(編) 1982 たてわり保育その実践と理論、チャイルド社
- 鈴木政次郎 1982 第2章 保育形態の意義と選択、工夫、鈴木政次郎・高木自子・荒井冽(編) たてわり保育その実践と理論、チャイルド社
- 鈴木方子 2015 保育園における保育目標と保育内容の検討：食育への取り組みを中心に、岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究紀要, 47号, 39-45
- 立川市保育園利用者(保護者)アンケートの調査結果 2008 立川市
- 坪井敏純 2014 保育所における異年齢保育と保育実習指導の実態、鹿児島女子短期大学研究紀要, 49, 105-111
- 坪井敏純, 田平まゆみ 2003 交流保育における仲間関係の形成要因とその過程、鹿児島女子短期大学附属南九州地域科学研究所報19, 25-32
- 坪井瞳 2013 さまざまな人々との交流と幼・保・小の交流活動の実践、保育実践を学ぶ保育内容「人間関係」 咲間まり子(編) みらい
- 永野泉 2007 保育内容「人間関係」に関する研究の動向—日本保育学会の研究発表を中心に—, 淑徳短期大学研究紀要, 第46号, 33-42
- 鍋田まゆ 2013 実践(2) 異年齢保育の「生みの苦しみ」からつかんだもの、現代と保育86号, 20-33
- 西垣美穂子 2007 農村部における保育所実態の一考察—A市におけるヒヤリング調査から—, 佛光大学大学院紀要第35号, 237-253
- 西山真理子 2013 0歳から12歳までが一緒に暮らし合う村に一つの保育園、現代と保86, 34-47 ひとなる書房
- 林若子 2010 第1章異年齢保育って何だろう、年齢保育の実践と計画 林若子・山本理恵(編著), ひとなる書店
- 林若子 2014 異年齢保育の探求 保育問題研究270, 132-136, 全国保育問題研究協議会編集委員会(編)
- 広瀬由紀・太田俊己 2010 異年齢保育に携わる保育所の意識に関する調査—千葉市の保育者を退職させた質問紙調査にもとづいて—, 植草学園大学研究紀要, 2, 69-76
- 保育所保育指針 1965 厚生省
- 保育所保育指針 1990 厚生省
- 保育所保育指針 1999 厚生省
- 保育所保育指針 2008 厚生労働省
- 保育所保育指針 2018 厚生労働省
- 保育所保育指針解説 2008 厚生労働省 フレーベル館
- 松井尚子 2010 第9章教育保育実践計画 乳幼児の教育保育課程論、北野幸子(編) 建帛社
- 松川礼子 2014 分散会報告「生活」 保育問題研究270, 125-127, 全国保育問題研究協議会編集委員会(編)
- 宮里六郎 2006 異年齢保育、保育小辞典、保育小辞典編集委員会 宍戸建夫・金子利子・茂木俊彦(監修), 166p, 大月書店
- 宮里六郎 2013 異年齢保育から保育を問い返す、現代と保育86号, 48-64
- 宮里六郎(A) 2015 乳幼児期の保育の在り方について—異年齢保育の視点から— 1 競争と貧困の時代に求められる保育、保育通信723, 全国私立保育連盟
- 宮里六郎(B) 2015 乳幼児期の保育の在り方について—異年齢保育の視点から— 2 異年齢保育実践の動向と到達点, 3 保育を「暮らし」という視点から問い直す, 保育通信724, 全国私立保育連盟
- 宮里六郎(C) 2015 乳幼児期の保育の在り方について—異年齢保育の視点から—, 保育通信725, 全国私立保育連盟
- 山本理恵 2010 第2章 異年齢保育の魅力、異年齢保育の実践と計画 林若子・山本理恵(編著), ひとなる書店
- 山本理絵・藤井貴子 2014 人間関係に困難を抱える幼児の異年

- 齢保育における支援(1), 愛知県立大学教育福祉学部論集,
63, 99-110
- 幼稚園教育要領 1998 文部科学省
幼稚園教育要領 2008 文部科学省
幼稚園教育要領 2018 文部科学省
幼稚園教育要領解説 2008年 文部科学省 フレーベル館
幼保連携型教育保育要領 2014 内閣府・文部科学省・厚生労働
省
幼保連携型教育・保育要領解説 2015 内閣府・文部科学省・厚
生労働省 フレーベル館
横松友義・安達保雄・伊勢慎・永原慎太郎 2006 異年齢保育に
関する体系的研究の重要性, 岡山大学教育学部研究集録,
132, 69-76
吉田行男 2009年 札幌市及び周辺地域における異年齢保育の実
態調査報告書, 北海道大学大学院教育学研究科 乳幼児発達
論研究グループ
六本木唯 2015 保育が育むカルチャーの芽生え, 保育問題研究
274, 全国保育問題研究協議会編集委員会(編)
和田典子 2009 第2章 子どもの人間関係をめぐる現代的課
題, 保育内容「人間関係」濱名浩(編), みらい
和田真由美 2009 第2章 子どもの人間関係をめぐる現代的課
題, 保育内容「人間関係」濱名浩(編) みらい

(2017年7月28日 受理)